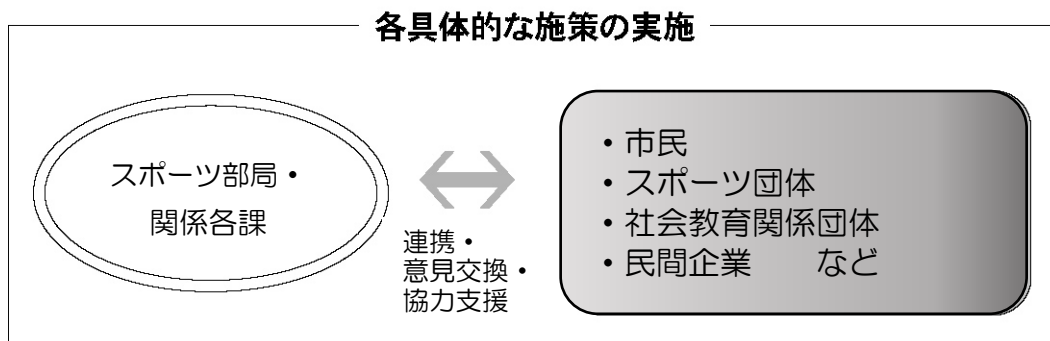


第5章 目標の達成に向けて

1 計画の推進体制

本計画の推進を図るにあたり、関係各課や市民、スポーツ団体、社会教育関係団体、民間企業などと、連携、意見交換、協力支援の体制を構築し、施策・事業を進めていく必要があります。



「第2期市川市スポーツ推進計画」の
基本目標、計画の指標の達成

また、市民ニーズや時代の変化等に柔軟に対応することを目的として、目標の達成に必要な具体的な取り組みを明らかにし、本計画に基づく事業計画を作成します。

施設の安全性の確保、他の事業と複合的に行うことでの効果の高さなどから優先順位を付け、効率的な推進を図っていきます。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
< 計 画 期 間 >									
第2期市川市スポーツ推進計画				評価・見直し					
第一次事業計画				評価・見直し	第二次事業計画				

2 計画の評価と進捗管理

事業計画は、期間内であっても必要に応じて市川市スポーツ推進審議会に諮問し、計画の目標、指標、施策の見直しを行います。

さらに、社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新しい課題に対応するため、計画に位置づけられる具体的事業については、各担当課がPDCAサイクルに基づき、取り組みの実施状況について点検や評価を行い、取り組みを見直しながら効果的な計画となるように努めていきます。

